

社用車の減価償却 仕訳&計算 早見表

1. 取得形態の確定（新車／中古／リース）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	取得形態が「新車購入／中古購入／リース」のどれか確定した - 基準・補足：リースは「所有権移転外リース取引」等の区分により償却方法が変わる。
<input type="checkbox"/>	使用開始日（事業の用に供した日）を確定した - 基準・補足：事業供用日が期中の場合、月割計算が必要になるため日付が必須。

2. 耐用年数の判定（新車・用途別）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	用途区分（一般用・運送事業用・貸自動車業用・教習所用等）を確認した - 基準・補足：用途で耐用年数が変わる。
<input type="checkbox"/>	新車（一般用）の該当年数を選んだ（代表例） - <input type="checkbox"/> 小型車（総排気量0.66L以下）：4年 - <input type="checkbox"/> その他の自動車（乗用車など一般的なもの）：6年 - 基準・補足：耐用年数表に基づく。
<input type="checkbox"/>	運送事業用・貸自動車業用等に該当する場合、該当年数を耐用年数表で選んだ（例：小型車3年、その他4年等） - 基準・補足：耐用年数表に記載の区分で判定する。

3. 耐用年数の判定（中古車：簡便法）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	中古車の「経過年数（年）」を確定した - 基準・補足：年単位（端数の扱いは社内運用で統一）。
<input type="checkbox"/>	「法定耐用年数の一部を経過」の中古車は、簡便法で年数を算定した - 計算：(法定耐用年数 - 経過年数) + 経過年数 × 20% - 基準・補足：算出年数に1年未満端数があれば切捨て、2年未満なら2年。
<input type="checkbox"/>	「法定耐用年数の全部を経過」の中古車は、簡便法で年数を算定した - 計算：法定耐用年数 × 20% - 基準・補足：算出年数に1年未満端数があれば切捨て、2年未満なら2年。
<input type="checkbox"/>	中古資産の耐用年数算定は「事業の用に供した事業年度」に実施した - 基準・補足：その年度で算定しないと、後年度に算定できない取扱い。

4. 取得価額の確定（償却の基礎）

チェック	注意事項
<input data-bbox="160 328 202 369" type="checkbox"/>	取得価額に含める範囲（社内ルール）を確定し、金額を固定した - 基準・補足：車両に常時搭載する機器等は「車両と一括して」耐用年数を適用する取扱いがある。

5. 少額減価償却資産（特例）の該当判定（法人）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	取得価額が30万円未満か確認した（※「以下」ではなく「未満」） - 基準・補足：該当すれば一定要件の下で取得価額相当額を損金算入できる。
<input type="checkbox"/>	適用対象法人（青色申告の中小企業者等、従業員数500人以下等）に該当するか確認した - 基準・補足：要件・除外規定あり。
<input type="checkbox"/>	当期の少額減価償却資産の合計取得価額が300万円以内か確認した - 基準・補足：300万円が上限（期中月数調整ルールあり）。
<input type="checkbox"/>	特例適用の場合、当期の損金経理＋申告書に明細書添付が必要なことを確認した

6. 償却方法の選定（定額法／定率法／リース期間定額法）

チェック	注意事項
<input data-bbox="160 328 202 369" type="checkbox"/>	適用する償却方法（定額法／定率法／リース期間定額法）を確定した - 基準・補足：平成19年4月1日以後取得の減価償却資産は「定額法・定率法等」で償却する整理。
<input data-bbox="160 506 202 547" type="checkbox"/>	リースの場合、法人税法上「売買があったものとされる」区分か確認した - 基準・補足：所有権移転外リース取引は「リース期間定額法」。

7. 償却率（早見：耐用年数4年・6年の代表値）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	<p>定額法の償却率を設定した（平成19年4月1日以後取得）</p> <ul style="list-style-type: none">- 耐用年数4年：0.250- 耐用年数6年：0.167- 基準・補足：償却率等表。
<input type="checkbox"/>	<p>定率法（平成24年4月1日以後取得：200%定率法）の償却率を設定した（採用する場合）</p> <ul style="list-style-type: none">- 耐用年数4年：償却率0.500（改定1.000、保証率0.12499）- 耐用年数6年：償却率0.333（改定0.334、保証率0.09911）- 基準・補足：償却率等表。

8. 減価償却費の計算

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	定額法の年間償却費を計算した - 計算：取得価額 × 定額法償却率 - 期中取得の場合：取得価額 × 定額法償却率 × (使用月数 ÷ 事業年度月数)
<input type="checkbox"/>	定率法の償却費を計算した (採用時) - 初年度：取得価額 × 定率法償却率 × (使用月数 ÷ 事業年度月数) - 2年目以降：(取得価額 - 減価償却累計額) × 定率法償却率
<input type="checkbox"/>	リース期間定額法の償却費を計算した (該当時) - 計算：見積現金購入価額等 × (当期の使用月数 ÷ リース期間月数) - 基準・補足：所有権移転外リース取引はリース期間定額法で償却。

9. 仕訳（代表パターン）

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	購入時（取得時）の仕訳を起票した - 例：借方）車両運搬具／貸方）現金預金（または未払金）
<input type="checkbox"/>	減価償却費計上時の仕訳を起票した - 例：借方）減価償却費／貸方）減価償却累計額（車両運搬具）
<input type="checkbox"/>	売却時（固定資産売却損益が出るケース）の仕訳を起票した - 例：借方）現金預金、減価償却累計額／貸方）車両運搬具、固定資産売却益（または売却損） - 基準・補足：売却価額と帳簿価額差額で損益を認識する。
<input type="checkbox"/>	リース（売買があったものとされる場合）の計上方針に沿って、資産計上・償却・支払処理の整合を確認した - 基準・補足：賃借料として損金経理した金額は償却費に含める等の整理あり。

チェック漏れ防止のための注意事項

チェック	注意事項
<input type="checkbox"/>	耐用年数は「一般用／運送事業用等」で変わるため、用途区分の取り違えを防ぐべきである。
<input type="checkbox"/>	中古車の簡便法は「端数切捨て」「2年未満は2年」に統一されているため、計算結果の端数処理を誤らないよう注意する。
<input type="checkbox"/>	中古資産の耐用年数算定は、事業供用年度で行わないと後年度に算定できないため、取得年度→事業供用年度に処理漏れがないよう注意する。
<input type="checkbox"/>	「少額減価償却資産の特例」は「30万円未満」「年300万円上限」「対象法人要件」「申告添付」がセットであるため、金額だけで判断しない。
<input type="checkbox"/>	リースは区分により償却方法が異なるため、契約の区分確認を省略しない。

1) 耐用年数 早見表（車両及び運搬具）

一般用（運送事業用等「以外」）

区分	細目	耐用年数
自動車（2輪・3輪を除く）	小型車（総排気量0.66L以下） （いわゆる軽自動車）	4年
自動車（2輪・3輪を除く）	貨物自動車（ダンプ式）	4年
自動車（2輪・3輪を除く）	貨物自動車（ダンプ式以外）	5年
自動車（2輪・3輪を除く）	報道通信用	5年
自動車（2輪・3輪を除く）	その他のもの （一般的な普通乗用車など）	6年
2輪・3輪自動車	—	3年
自転車	—	2年
リヤカー	—	4年

1) 耐用年数 早見表（車両及び運搬具）

運送事業用・貸自動車業用・自動車教習所用

区分	細目	耐用年数
自動車（2輪・3輪自動車を含み、乗合自動車を除く）	小型車（貨物：積載量2t以下／その他：総排気量2L以下）	3年
自動車（2輪・3輪自動車を含み、乗合自動車を除く）	大型乗用車（総排気量3L以上）	5年
自動車（2輪・3輪自動車を含み、乗合自動車を除く）	その他のもの	4年
乗合自動車	—	5年
自転車・リヤカー	—	2年
被けん引車その他	—	4年

2) 中古車の耐用年数（簡便法）早見表

算定式（年）

中古資産の状態	計算式
法定耐用年数の 一部 を経過	$(\text{法定耐用年数} - \text{経過年数}) + (\text{経過年数} \times 20\%)$
法定耐用年数の 全部 を経過	$\text{法定耐用年数} \times 20\%$

2) 中古車の耐用年数（簡便法）早見表

端数処理・最低年数ルール

ルール	内容
1年未満の端数	切捨てて計算
算定結果が2年未満	最低2年で計算
いつ算定するか	事業の用に供した事業年度に算定（その年度に算定しないと後年度で算定できない）

3) 償却率 早見表

耐用年数	定額法 償却率	定率法 償却率
4年	0.250	0.500
6年	0.167	0.333

4) 減価償却費の計算式 早見表

定額法

場面	計算式
初年度（期中取得なら月割）	取得価額 × 定額法償却率 × (使用月数 ÷ 事業年度月数)
2年目以降（年額）	取得価額 × 定額法償却率

定率法

場面	計算式
初年度（期中取得なら月割）	取得価額 × 定率法償却率 × (使用月数 ÷ 事業年度月数)
2年目以降	(取得価額 - 減価償却累計額) × 定率法償却率

5) 代表的な仕訳 早見表（購入・償却・売却）

購入時（固定資産計上）

取引	仕訳例
現金で購入	(借) 車両運搬具 / (貸) 現金預金
掛けで購入	(借) 車両運搬具 / (貸) 未払金
減価償却費の計上	(借) 減価償却費 / (貸) 減価償却累計額 (車両運搬具)
売却	①車両運搬具を除去 (取得価額を落とす) + ②累計額を戻す + ③入金計上 + ④差額を「固定資産売却益/売却損」

6) 30万円未満の少額減価償却資産早見表

項目	内容
対象資産	取得価額30万円未満の減価償却資産
年度上限	当期合計300万円まで（事業年度が1年未満なら月数按分）
手続	事業供用年度に損金経理＋申告書に明細書添付が必要
令和4年4月1日以後の注意	原則、貸付け用（主要事業としての貸付け等を除く）は対象外

※2026年2月時点の情報をもとに作成しています